

広島県緑化センターにおける新型コロナウイルス感染症防止への取り組み

令和2年9月9日公開

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入園される皆様へのお願いと、広島県緑化センターが取り組んでいる対策を紹介します。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況により、下記については変更する場合がございます。あらかじめご了承くださいませよう重ねてお願いいたします。

○入園される皆様へのお願い

- ・発熱、せきなどの症状があり、体調がすぐれない方は入園をお控えください。
- ・園内ではできるだけマスクの着用をお願いします。
- ・こまめな手洗い、手指の消毒に努めてください。
- ・人との距離をできるだけ保つよう心がけてください。

○広島県緑化センターが行っている感染症防止対策（共通事項）

- ・建物内や屋外トイレには、消毒剤や洗浄剤を配置しています。
- ・レストハウスや管理事務所窓口など、使用頻度の高い共用部は毎朝除菌しています。
- ・レストハウスのカウンターや管理事務所窓口には、飛沫を防止するための透明なビニルシートを設置しています。
- ・建物の出入口は常時開放して換気しています。また、レストハウスのエアコン使用時には、定期的に窓を開放して換気しています。
- ・職員、従業員は健康管理に努め、発熱などがある場合は出勤を控えています。また、屋外での作業などを除き、マスクを着用します。

○園内の制限事項など

1 利用できない施設

- ・現在はありません。

2 利用できないサービス

- ・管理事務所、レストハウスの図書閲覧
- ・レストハウスの遊具（竹馬など）貸し出し

3 利用制限のある施設

- ・レストハウスの席数減、テーブルやイスの移動禁止
- ・卓球台（緑の相談所内）の卓数減
- ・学習室の大人数での利用
- ・会議室の大人数での利用

4 利用制限のあるサービス

- ・研修会の予約人数縮小

5 今後予定している新たな対策

- ・秋季イベント時における参加者への検温の実施、連絡先届け出のお願い
- ・秋季イベント時における「広島コロナお知らせ QR」の活用

「広島コロナお知らせ QR」とは・・・

広島県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、QRコードを活用し、感染者と接触した可能性のあることをお知らせし、PCR検査を受けていただくようサポートする「広島コロナお知らせ QR」のサービスを8月14日(金)から開始しました。

「広島コロナお知らせ QR」とは、施設に掲示されているQRコードをスマートフォンなどで読み取り、メールアドレスを登録した利用者に対して、感染者と同じ時間帯に同じ施設を利用したことが確認された場合に、感染者と接触した可能性があることをお知らせします。お知らせを受けた方には、PCR検査の申込みが案内され、申込みフォームからPCR検査の申込みをしていただくことができます。

詳しくは、広島県ホームページ (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/ncov-qr.html>) やイベント会場に掲示するポスターでご確認ください。

以上